



2016年6月1日

お客様各位

株式会社 たらみ

島原市との協定締結について

本日6月1日 株式会社たらみ（所在地：長崎県長崎市、代表取締役社長：八尾雅幸）は島原市と備蓄用食料として「たらみのどっさりゼリー」及び「くだもの屋さんゼリー」を無償提供することについて協定を締結致しました。

この協定は、島原市において災害が発生した場合に、被災地域へより速やかにかつ円滑に食料の供給が出来るように、たらみが備蓄用食料として「たらみのどっさりゼリー」及び「くだもの屋さんゼリー」を無償提供(15,000個/年)することを目的とするものです。



たらみのフルーツゼリーは常温保存可能で、開封してそのまま食べられる為、災害時の備蓄用食品として有効です。さらにフルーツゼリーの美味しさ・甘さで少しでも心安まって頂きたいと考えています。

提供する6商品は3月1日より賞味期限を従来の6ヶ月から10ヶ月に延長しており、さらに長期保存が可能となりました。

【たらみの取り組み】

年間500～800万トンの食品ロスが日本でも推計される現状、弊社では常にフルーツゼリー業界のリーダーとして、“3つのE”（“Ecology 環境保全”、“Economy 節約推進”、“Emergency 緊急対応”）を重要課題として研究・検討しています。その中で、食品ロスの削減、非常時における商品供給の維持を可能とするために賞味期限の延長は取り組むべき重要課題の一つとなっています。

【提供商品】

1. 対象商品 たらみのどっさりシリーズ
- ・みかんゼリー
 - ・白桃ゼリー
 - ・ミックスゼリー
- くだもの屋さんシリーズ
- ・みかんゼリー
 - ・白桃ゼリー
 - ・ミックスゼリー



2. 賞味期限 10ヶ月

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社たらみ 広報部 酒井 TEL：095-839-1111